

子ども・子育て会議及び部会における主な意見と基本的な考え方・対応について

No.	子ども・子育て会議における意見	基本的な考え方・対応 ⇒具体的対応，改定プランへの反映など	会議・部会の回数
施策全体について			
1	子育て支援施策について，従来の取組から発想を転換して，宇都宮市で子育てをしないと損をするというような施策を，市民のニーズの分析などから，検討できないか。	新たな視点で検討し，より一層「宇都宮市で子育てをしたい」と思っただけのよう，改定プランにおいて施策の推進に取り組む。	②
2	子育てや人間の育ちは本来楽しくすばらしいものであり，子育て支援において，子育ての課題を解決するという観点から視点を変えて，子育てが賞賛される制度や取組ができないか。	提案のようなポジティブな精神で施策に取り組んでいく。	③
3	経済的な大変さを抱えながらも一生懸命子育てをしている家庭に，宇都宮市で子育てをして良かったと思っただけのような子育て家庭への優遇策を講じてはどうか。	⇒ <u>基本施策 9(1)</u> 「若年夫婦・子育て世帯家賃補助制度」 <u>基本施策 7(2)</u> 「(ひとり親世帯の)市営住宅の優先措置」	②
4	子育て支援に関する企業との連携について，現在，経済部商工振興課で宇都宮まちづくり貢献企業認証制度の推進に取り組んでいるが，子育て支援を行っている企業にインセンティブを与えてはどうか。	⇒ <u>基本施策 8(1)・4(1)</u> 「宇都宮まちづくり貢献企業認証制度の推進」	②
5	経済力に不安がある若い年代の方が，結婚を望んだ場合の支援はできないか。	⇒(若者の就職支援の観点から) <u>基本施策 1(3)</u> 「資格取得講座の開催」「就職支援セミナーの開催」「就職相談の開催」「就職困難者雇用奨励制度の推進」	②
6	小学生を対象とした取組は「宮っ子ステーション事業」など多くあるが，中学生を対象とした取組は少ないため，青少年の居場所づくり事業などで取り組むことができないか。	中高生の居場所については，青少年活動センターにおいて試験的に取り組んでいるところである。また，中高生は自分たちで居心地がよい場所を見つけ，地区市民センターの図書室やロビーなどの公共施設で宿題等をしている状況にあり，これを事業化できないか検討しているところである。 ⇒ <u>基本施策 1(1)</u> 「青少年の居場所づくり事業」	③

No.	子ども・子育て会議における意見	基本的な考え方・対応 ⇒具体的対応, 改定プランへの反映など	会議・部会の回数
指標等について			
【施策指標全体について】			
7	市民意識調査の満足度について、平成26年度前期目標値より、平成31年度の後期目標値が下がったものがあるが、現状がうまく進捗できていないから目標値を下げるという考え方ではなく、なぜ目標を達成できなかったのか検証すべきである。	後期目標値(H31)については、現状(H25)の「やや不満」と答えた人の一定割合(おおむね5割)を「満足」、「やや満足」に転換させるという考えで設定した。目標を達成できなかった理由を検証し、具体的施策事業の適切性を再考した。	③
【基本施策1】			
8	「青少年の総合相談事業」の指標について、H26が660件の相談件数に対して就労に結びついた人数が30人であることに對して、5年後のH31が1700件の相談件数に対して同じ30人であり、全国のサポートステーション事業の実施実績の平均から考えると、就労に結びつく人数の目標は50人くらいが適当ではないか。	この事業の指標については、これまでの本市の取組の実績を基礎として、全国の数値も参考に導きだしたところである。	③
【基本施策2】			
9	「予防接種の実施」事業について、事業の概要にあるとおり、任意の予防接種について、実際に助成の実施の実現がなされるのか伺う。	法に基づかない任意の予防接種については、ワクチンの安全性・有効性の検証等、国の動向などを踏まえながら助成のあり方を検討する。	③
【基本施策4】			
10	「男女共同参画推進事業者表彰(きらり大賞)の実施」の指標は、「毎年2社」とあるが、多くの事業者が男女共同参画の推進に取り組むことが重要であることから、「総数(累計)」であるべきではないか。	「男女共同参画推進事業者表彰(きらり大賞)の実施」の指標については、男女共同参画行動計画の指標と整合をとったところであるが、ご指摘を受けて検討し、その結果は最終の素案のときに示したい。 ⇒男女共同参画行動計画の指標と整合をとった「年次目標値」と取組の広がりがある「累計(総数)」の目標値を併記	③
11	経済部商工振興課と連携して、宇都宮まちづくり貢献企業認証制度(CSR活動の認証・表彰制度)に、企業のワーク・ライフ・バランスの取組等を評価項目に加えて推進すべきである。	CSR活動はワーク・ライフ・バランスより広い概念で社会的貢献を顕著に行った企業に与えられる認証であるため、基本施策8に計上し、基本施策4に再掲とする。 ⇒基本施策8(1)・4(1)「宇都宮まちづくり貢献企業認証制度」	③

No.	子ども・子育て会議における意見	基本的な考え方・対応 ⇒具体的対応，改定プランへの反映など	会議・部会の回数
【基本施策6】			
12	「妊婦一般健康診査」の受診票利用率（利用数÷交付数）の指標は，H26の前期目標値が100%であるが，H31後期目標値は実績が低いから，下げて90%というのではなく，100%とすべき。	<p>妊娠届出時に1人の妊婦に対して14回分の受診票を交付し助成しているところであり，妊娠届出が早期でない場合や早産の場合に14回すべてを使い切れないケースがあることから，目標値を90%と変更したところであり，変更の趣旨を理解していただけるよう，標記の仕方を工夫する。</p> <p>⇒指標に併記 「交付数には早産などで使い切れない受診票が含まれていることから目標値を90.0%に設定」</p>	③
リーディングプロジェクトについて			
13	9つある基本施策のうち，基本施策9の事業だけがリーディングプロジェクトに採用されていない。すべての基本施策についてリーディングプロジェクトに取り上げるべきではないか。	<p>ご指摘を受けて，リーディングプロジェクトに取り上げる事業を基本施策ごとに再検討した。</p> <p>⇒すべての基本施策の事業をリーディングプロジェクトに位置付けた。（基本施策9の「赤ちゃんの駅事業」を「次代の親の育成プロジェクト」に位置付けた。）</p>	③
14	各基本施策において，基本施策を牽引する重点的な取組として，現在の社会状況の中で市として重点的に取り組むべき事業として新規取組事業や重点事業を整理したことを踏まえ，リーディングプロジェクトという横の連携を視野に入れた組み立て方をした場合，重点事業がないプロジェクトや，新規事業がないプロジェクトなどがあり，プロジェクト間の事業のばらつきがある。1つの事業でも機能として他のリーディングプロジェクトに関わるものがあるという意識を持って，「基本施策を牽引する重点的な取組」として挙げたもののリーディングプロジェクトへの位置付けを再検討してほしい。	<p>ご指摘を受けて，リーディングプロジェクト間の重点事業や新規・拡充事業のバランスを再検討した。</p> <p>⇒重点事業や新規・拡充事業を各リーディングプロジェクトにバランスを考慮し位置付けた。</p>	

No.	子ども・子育て会議における意見	基本的な考え方・対応 ⇒具体的対応，改定プランへの反映など	会議・部会の回数
教育・保育部会			
15	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園で実施している預かり保育を充実させて、48時間で働く方も2号認定を受ける方と同じように（費用の）負担なく預けられるようにしてほしい。 ・短い就労時間で働く家庭においては、一時預かり保育を利用するほうがよいのではないかと。 	⇒ <u>基本施策5(3)</u> 「一時預かり事業」	①
16	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童健全育成事業については、指導員の配置基準の段階的な引き下げにより、保護者の負担軽減や対象者が拡大になることによる場・指導員の確保が必要である。 ・障がい児も指導員を加配するなどの対応により、放課後児童健全育成事業を利用できる環境が必要である。 	⇒ <u>基本施策5(3)</u> 「宮っ子ステーション事業（子どもの家・留守家庭児童会事業）」	①
17	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保連携型認定こども園の基準は、幼稚園と保育所のいずれか高い基準を採用するなどし、保育等の質の確保は必要である。 ・保育等の量の見込みに対応する確保方策では、3号認定に対する確保量の不足が見込まれるようなので、3号認定を中心とした施設整備が必要と考える。 	⇒ <u>基本施策5(1)・(2)</u> 「教育・保育サービスの供給体制の確保」，「保育士等の資質・専門性の向上のための研修の充実」，「地域型保育給付施設等の保育従事者研修」	②
18	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の利便性を考えると、居住地に近い場所での病児・病後児保育事業の実施が必要である。 ・ワーク・ライフ・バランスの面から、子どもが病気の際に保護者が休めるような子育て家庭を支援する施策の検討が必要である。 	病児・病後児保育事業と併せて、子育てと仕事の両立支援の施策の推進など、子育て支援サービスが充実するよう検討する ⇒ <u>基本施策4(1)</u> 「ワーク・ライフ・バランス実践ガイドブック活用による取組啓発事業」，「企業啓発出張セミナーの開催」，「事業所・勤労者向けガイドブック活用による労働環境向上啓発事業」 <u>基本施策5(3)</u> 「病児保育事業」	②

No.	子ども・子育て会議における意見	基本的な考え方・対応 ⇒具体的対応, 改定プランへの反映など	会議・ 部会の 回数
青少年部会			
19	「社会的自立等に関する現状」のうち「成果指標」の「青少年の総合相談や関係機関との連携により就労に結びついた人数」について、今後目標を実現するための有効な施策（相談から自立訓練し、就労に結びつくという仕組みづくりなど）の検討が必要であると考えている。	⇒ <u>基本施策1(3)</u> 「社会的自立支援強化に向けた関係機関等コーディネート事業」	①
20	青少年を取り巻く課題には、「青少年の体験活動の減少」のような、以前から引き続きの課題と、「子どもの貧困対策」といった社会情勢の変化等に伴う新たな課題がある。その視点により、課題を区別したほうがより効果的な施策の検討を行えると考える。	/	①
21	地域での子育て支援については、自治会だけで取り組めることに限りがあることから、自治会をはじめ、家庭や学校、企業などが連携して、少しずつ力を出し合って、もっと地域全体で支えるような施策を考えてもらいたい。	⇒ <u>基本施策8(1)・4(1)</u> 「宇都宮まちづくり貢献企業認証制度」 ⇒ <u>基本施策8(1)</u> 「魅力ある学校づくり地域協議会の活動の充実」	①
22	課題の検証の掘り下げを施策・事業に反映する際には、取り組むべきことに優先順位をつけるなどの工夫が必要なのではないか。	⇒リーディングプロジェクト 「少子化の流れを変えるために喫緊の対応が必要な特定課題に最優先に取り組むもの」	②

No.	子ども・子育て会議における意見	基本的な考え方・対応 ⇒具体的対応，改定プランへの反映など	会議・ 部会の 回数
ひとり親部会			
23	<ul style="list-style-type: none"> ・市の単独手当について，創設後約40年の間，社会状況は変わり，自立に向けた総合的な支援に転換されている中，現在，効果があるのかどうか考える必要がある。 ・ひとり親家庭となった後，一定の収入を得るまで3年から5年を要しているという現状を踏まえ，その期間の支援を充実・強化することが重要と考える。手当の見直しを含め，就労・子育て支援等，状況に応じた支援に重点化した方が良いと思う。 	⇒ 基本施策7(1) 「効果的な経済的支援の実施」	①
24	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭の中には情報を得る手段が全くなく，情報が届いていない人もいる。ひとり親家庭の置かれた実態を把握した上で，支援策をまとめて発信することや，地区毎に情報が得られるようであると良いと思う。 ・市が配布しているパンフレットを市民は見えない。待っているだけでなく，相手にとってタイムリーで分かりやすい情報提供を他の機関とも連携して検討すべきである。 	⇒ 基本施策7(3) 「ひとり親家庭等への各種施策・制度の情報提供」	① ②
25	就労までの伴走型の支援が必要である。	⇒ 基本施策7(1) 「就労に向けた総合的な支援」	②